

臨時職員の募集について

揖斐川町では、次のとおり臨時職員を募集します。

■**学童保育支援員**

■**職務** 小学校児童の保育・指導

■**勤務場所**

町内小学校内にある留守家庭児童教室（学童保育）

■**募集人員** 若干名

■**応募資格**

児童の育成指導に熱意を有する方、または子ども好きの方。

■**試験** 面接試験を実施

■**雇用期間**

7月21日（木）～8月31日（水）まで（夏休み期間中）

■**給与** 雇員の雇用条件による

・時給830円

・時給1000円（保育士など有資格者）

■**勤務時間**

月～金曜日 8時～18時（お盆休み8月13日～15日は除く）

■**応募方法**

履歴書（市販の用紙）に必要事項を記入の上、6月24日（金）までに役場子育て支援課窓口へ提出してください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場子育て支援課

TEL 22-2111（内線241）

年金生活者等支援臨時福祉給付金受付中

臨時福祉給付金の受付中ですが、未申請の対象者の方は早めに申請してください。

■**支給対象者**

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）です。

※平成27年度臨時福祉給付金の支給要件は以下の通りです。

①平成27年1月1日において、揖斐川町の住民基本台帳に記録されている方

②平成27年度分の町民税（均等割）が課税されない方（平成27年度分の町民税（均等割）課税者の扶養親族等を除く）

■**申請締切**

7月29日（金）

■**受付場所**

郵送または、役場本庁および各振興事務所で申請ができます。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場福祉課

TEL 22-2111（内線231）

障がい者等の相談のご案内

障がい者や障がい児等とその家族の方々の地域における生活を支援するために、日常生活の心配ごと、サービス利用や就労支援について、相談支援専門員が相談に応じます。

相談は無料です。秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

【予約・お問い合わせ先】

揖斐川町役場福祉課

TEL 22-2111（内線232）

	日程	時間・場所
1	平成28年6月24日（金）	【時間】13時～15時 【定員】先着2名（要予約） 【場所】揖斐川町役場1階第2相談室
2	平成28年8月26日（金）	
3	平成28年10月28日（金）	
4	平成28年12月16日（金）	
5	平成29年2月24日（金）	

身体障がい者補装具の相談会

身体障がい者を対象に、補装具の交付や修理に関する相談会を行います。

通常は、岐阜市にある身体障害者更生相談所の判定が必要な補装具も、今回の相談会で判定を受けることができます。

希望される方は、身体障害者手帳と印鑑を持参の上、お越しください。

※相談は無料です。

■**日時** 6月22日（水）10時～11時30分

■**場所** 揖斐公民館

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場福祉課

TEL 22-2111（内線232）

いび女性ネットワーク「健康と食」に関する学習会

いび女性ネットワークでは、「健康と食」に関する学習会を開催します。お気軽にご参加ください。

■**テーマ**

骨粗しょう症から健康寿命を考える

■**講師**

若原 和彦 先生
（揖斐厚生病院整形外科医師）
水谷 幸 先生
（養老整形外科クリニック栄養士）

■**日時** 6月23日（木）13時30分～15時30分

■**場所** 揖斐総合庁舎5階大会議室

■**参加費** 無料

■**主催** いび女性ネットワーク

【お問い合わせ先】

揖斐県事務所 振興防災課振興係
TEL 23-1111（内線207）

「三日里親」を募集します

県内の児童養護施設の子どもたちで、夏期の帰省時に帰る家庭がなかったり、事情により帰省できない子どもが、温かい家庭を体験できるように、岐阜県および岐阜県里親連合会が三日里親を募集します。

■**期間** 8月6日（土）～8日（月）

■**申込期間**

6月1日（水）～17日（金）

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場子育て支援課

TEL 22-2111（内線241）

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 緑ヶ丘住宅 6戸

- ・住所 揖斐川町和田386
- ・建設年度 昭和60年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 13,300円
- ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

② 島住宅 3戸

- ・住所 揖斐川町島142
- ・建設年度 平成10年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 2台
- ・家賃 23,200円

③ 脛永駅前住宅 3戸

- ・住所 揖斐川町脛永642の1
- ・建設年度 平成24年度
- ・耐火構造5階建 3DK
- ・駐車場 2台
- ・家賃 26,800円

④ 北方奥郷住宅(3DK) 2戸

- ・住所 揖斐川町北方13
- ・建設年度 平成18年度
- ・耐火構造2階建
- ・駐車場 1台
- ・家賃 25,200円

⑤ 北方奥郷住宅(2DK) 1戸

- ・住所 揖斐川町北方13
- ・建設年度 平成18年度
- ・耐火構造2階建
- ・駐車場 1台
- ・家賃 20,100円

- 敷金 家賃の3ヶ月分
- 入居条件

・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。

・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

・家賃の他に共益費(上下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。

・所得条件あり
※詳しくは窓口にてご相談ください。

■ 募集期間

6月1日(水)～6月15日(水)

■ 入居予定日

平成28年7月下旬を予定

⑥ さつき(北方)住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ先】

揖斐川町役場建設課

Tel 22-21111 (内線316)

【お詫びと訂正】

広報いびがわ5月号の「平成28年度資源回収実施予定について」(20ページ)で次の箇所に誤りがありました。ここに深くお詫びし、次のとおり訂正します。

- (正) 揖斐川中学校 9月3日(土)
- (誤) 揖斐川中学校 9月23日(金)

木造住宅の耐震対策を支援しています

町では、地震に強い安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震対策を支援しています。

木造住宅耐震診断事業

木造住宅の倒壊率は古い住宅ほど高く、老朽化や耐力壁の少なさ、または、配置バランスの悪さが倒壊の要因であると言われていています。「耐震診断」とは建物が持つ構造状態を評価し、耐震性能を判定することです。

■ 対象となる木造住宅

次の住宅が補助の対象になります。

- ① 一戸建て、長屋および共同住宅(昭和56年5月31日以前に建築された住宅)
- ② 店舗併用住宅の場合は、延べ面積の半分以上が住宅として使用されているもの

■ 申請者の負担額

無料

■ 受付棟数

20棟

■ 申込期間

6月2日(木)9時から
※申込者多数の場合は、先着順

木造住宅耐震補強工事補助事業

耐震診断を実施した結果、「倒壊のおそれあり」とされた住宅の補強工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助するものです。

■ 対象となる補強工事

- ① 岐阜県木造住宅耐震相談士が耐震補強に関する設計及び工事監理を実施する工事。
- ② 補強工事によって建物評点が一定以上となることが見込まれる工事。(詳しくはおたずねください)

■ 補助金額

対象工事費の最大61.5%(最大101万1千円)。補強の方法により、補助金額が変更しますので、詳しくはおたずねください)

■ 受付棟数

2棟

■ 申込期間

6月2日(木)9時から
ただし、本年度中に工事が終了し、支払い完了できること。 ※申込者多数の場合は、先着順

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場建設課 Tel 22-21111 (内線316)

揖斐川町の自然を楽しもう！

体験型イベントのご案内

徳山湖面でのEボート体験会

徳山ダムの上流域は豊かな自然林が残る、揖斐川の水源地域です。自然を身近に感じ、自然保護の大切さを学ぶ手漕ぎゴムボート「Eボート」の体験会を、徳山湖で開催します。



- 開催日 7月2日(土)・3日(日) 雨天中止
- ※当日の天候や湖面の状況により判断
- 開催場所 徳山湖面周辺
- 集合場所・集合時間 徳山会館(揖斐川町開田地内) 出発時刻の30分前までに集合
- 出発時刻 10時、11時、13時、14時、15時
- 定員 各時間ともに8人×2艇
- 体験時間 約50分
- 参加対象 町内在住・在勤・在学の方で、身長120cm以上の方
- 環境協力金 大人(高校生以上) 1000円 小人(小・中学生) 500円

(公社)揖斐川町シルバー人材センターからのお知らせ

総会と講演会について

揖斐川町シルバー人材センターでは、5月27日(金)に平成28年度定時総会を開催します。

総会後は揖斐警察署から講師をお招きし、高齢者対象の交通安全・振り込め詐欺防止のための生活安全講習会(講習会開始・15時予定)を行います。

会員以外の一般の方も、安心・安全な生活のためにぜひご参加ください。

会員募集

シルバー会員を募集しています。次の条件を満たされる方は入会できますので、お気軽に説明会にご参加ください。

- ・揖斐川町内にお住まいの、60歳以上で健康で働く意欲のある方。
- ・センターが実施する説明会を受け、その趣旨に賛同いただける方。
- ・所定の入会申込書を提出し、会費を納入された方。

今月の事業および入会説明会

6月7日(火)、20日(月) 10時開始(約1時間半の予定)

お問い合わせ

(公社)揖斐川町シルバー人材センター 揖斐川町福祉総合支援センター2階 TEL23-0907 (8時30分~17時)

6月の「星を見る会」

西美濃天文台では毎月2回「星を見る会」を開催しています。県内最大級の口径60cm反射望遠鏡で天体を観察します。ぜひご参加ください。

開催日

- ・6月4日(土) 20時~21時
- ・6月11日(土) 20時~21時
- (観察天体) 月、木星、火星、春から夏の星など。
- ※月は6月4日のみ
- ※曇雨天の場合は中止

場所

揖斐川町鶴見 西美濃天文台

■参加費 小学生以上100円

■申込み・お問い合わせ先

藤橋城・西美濃プラネタリウム TEL52-2611 当日の16時30分までにお申込みください。(月・火曜休館)

みんなで防ごう！土砂災害

～6月は土砂災害防止月間です～

一瞬にして生命と財産を奪う土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から身を守るため、「日頃の備え」と「早めの避難」を心掛け、防災意識を普及するため、6月を土砂災害防止月間としています。

危険を感じたら迷わず早めの避難

- ・避難場所、避難経路を事前に確認しておきましょう。
- ・危険箇所を事前に確認しましょう。
- ・お年寄りや移動時間を考えて早めに避難しましょう。
- ・強い雨や長雨の時などは広報車の呼びかけ等に注意しましょう。
- ・危険を感じたら、自ら率先して避難を始めましょう。

みんなで防ごう土砂災害
土砂災害防止月間
6/1→30
がけ崩れ防災週間 6/1▶7
主催：国土交通省・都道府県

中部地方整備局越美山系砂防事務所

土砂災害警戒情報に注意

大雨の時には、テレビ・ラジオ等で流される各種の警戒情報や、避難に関する情報に注意しましょう。

ご存知ですか？ あなたの身近な相談相手 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員（以下、民生委員）は、支援を必要とする方が、住み慣れた地域で、その能力に応じて自立した生活を送れるよう、さまざまな活動を行っています。

民生委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱され、全国で約23万人、揖斐川町では73人（主任児童委員8人を含む）がボランティアとして活動しています（任期は3年、再任可）。

地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、高齢者や障がい者の見守りや安否確認などに重要な役割を果たしています。また、民生委員には守秘義務があり、相談内容の秘密は必ず守られます。

こんな「困りごと」はありませんか

相談内容に応じて適切な関係機関やサービスへの「つなぎ役」の役割を果たします。

- ・ひとり暮らしが不安
- ・高齢や障がいサービスを受けたい
- ・介護や子育てができるか不安
- ・収入が少なくて生活ができない
- ・子どもの学校生活が心配 など

揖斐川町ではこんな活動をしています

要援護者の見守り

各地区の区長、福祉委員などと協力し、高齢者や障がい者などの要援護者の見守りを行っています。

地域ケア会議への参加

（関係機関とのネットワークづくり）

医療・介護・保健等の各機関との連携を持ち、要援護者の状況把握、相談ケースの報告・検討を行い、適切な支援・見守りにつなげます。

心配ごと相談

誰もが気軽に心配ごとや悩みを相談できるよう、2名で相談に応じます。

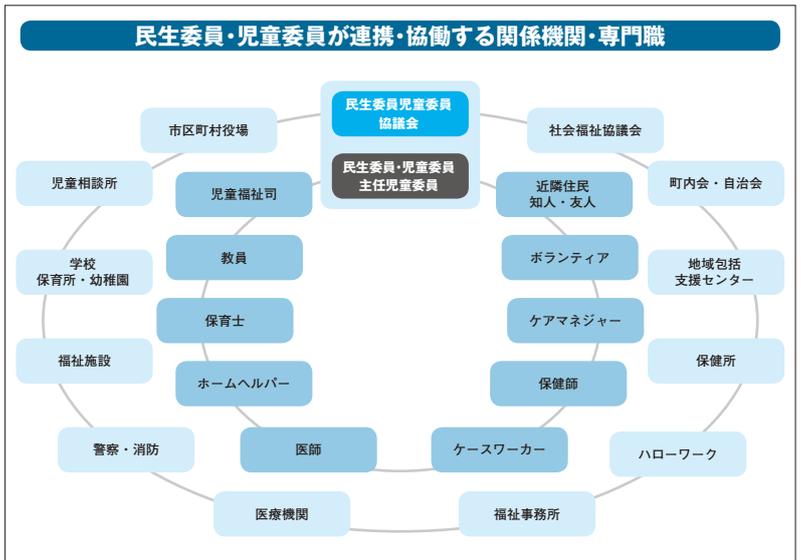
開設時間：毎月第2第4水曜日の13時から16時

場 所：揖斐公民館

※くらしのカレンダーをご確認ください。

学校・幼稚園訪問

子どもたちの健やかな育ちを支援するため、学校・幼稚園と密接に連携し、課題のある家庭の支援に協力しています。



民生委員制度創設100周年シンボルマーク

民生委員制度は、平成29年に制度創設100周年を迎えます。この大きな節目を契機として、活動を広く社会にアピールすることをめざし、その一環としてシンボルマークを決定しました。

お住まいの地区の民生委員がどなたかわからない場合は、役場福祉課におたずねください。

【お問い合わせ先】揖斐川町役場 福祉課 TEL22-2111（内線231）

今月の「ご」
長寿さん
4月中旬に95歳、100歳を迎えられた方は、いらっしゃいませんか。

用水路へゴミを投棄しないようにしましょう

最近、用水路に家庭内のゴミ等が投棄される事態が報告されています。こうした行為は、農作物の育成や水量調整に必要な水門の開閉作業の重大な妨げになっています。これから田植えの作業が始まりますが、用水路は田に水を送る大切な施設です。

町の環境美化のため、皆様のご協力をよろしくお願いします。

- ゴみのポイ捨ては絶対にしない。
- 使った食用油は、紙や専用の油凝固剤を用い、流しから流さない。
- 台所の排水口に目の細かい水切りネットを使う。
- 食器を洗う際や洗濯、入浴の際、洗剤やシャンプーを使い過ぎない。
- 草刈りの際、刈り取った草を流さない。